母子健康手帳交付

妊娠がわかれば、健康福祉課で「母子健康手帳」の交付を受けていただくようお願いします。

※この手帳で妊産婦さんと子どもさんの健康状態の一貫した記録を行います。また、保健・育児に関する情報が記載されます。

対象者

本山町に住民票がある妊婦さん

交付場所

本山町役場健康福祉課

交付に必要なもの

病院で発行された「妊娠届出書」もしくは「エコー写真」 ※上記どちらもない場合は、ご相談ください

交付されるもの

- ★母子健康手帳
- ☆健康診査等の助成券の綴り

(妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票、 乳児一般健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、 産婦健康診査受診票)

- ※里帰り先(県外)の医療機関で妊婦健診・新生児聴覚・乳児健診・ 産婦健診を受ける方は、事前に健康福祉課までご連絡ください。
- ★妊娠~出産に関するパンフレットやチラシ

交付時間

月曜~金曜日(祝日・年末年始除く) 8時30分~12時00分 13時00分~17時15分まで

※上記時間でも保健師が不在の場合は「母子健康手帳」の交付ができない時がありますので、あらかじめ健康福祉課までご連絡ください。

お問い合わせ

本山町健康福祉課 TEL0887-70-1060